

令和6年度 第3回全体庁議（7月16日開催）

区分	審議・報告	案件名 (担当部)	(2) 公立保育所の民間移管に係る公募について[市民福祉部]
----	-------	--------------	--------------------------------

■ 提案・報告の趣旨

将来にわたって安定的な保育サービスを提供するにあたり、本市の経営資源を効果的に活用していく必要があることから、今後の保育ニーズや公立保育所の役割を踏まえ、公立保育所の再編を進めているところ。
この度、令和8年度から民間移管する豊成保育所の公募条件等を整理したことから、同内容を令和6年7月25日の厚生委員会に報告するもの。

■ 提案・報告の主な内容(概要)

豊成保育所の移管先の公募等について

1 移管先の公募

(1) 応募資格・条件

- ・十勝管内で認可保育所や幼稚園、認定こども園を5年以上運営している社会福祉法人または学校法人
- ・移管後の保育所に勤務する常勤保育士は平均勤続年数が概ね7年以上
- ※ただし、中核となる保育士(勤続年数が概ね20年以上)がいる場合、平均勤続年数は4年以上に緩和

(2) 移管後の保育内容

- ・開所日や開所時間、一時・延長・乳児保育、自園調理の実施など現在の保育内容を引き継ぐ

2 移管先候補の選定及び移管先の決定

(1) 移管先候補の選定

- ・保護者、学識経験者等で構成する選定委員会で審査し、移管先候補を選定

(2) 移管先の決定

- ・選定委員会の選定結果を踏まえ、移管先を決定

3 移管方法

(1) 保育所建物 無償譲渡

(2) 保育所用地 無償貸与

(3) 保育所備品 無償譲渡

(4) 円滑移管措置

- ・移管の前年度に、移管保育所に対して、法人から移管後中核となる保育士の派遣を受け、1年間引継ぎを実施

■ 今後のスケジュール

- ・令和6年8月～ 移管先法人募集
- ・令和6年9月～ 選定委員会の開催（全3回予定）
- ・令和6年10月 移管先法人の決定
- ・令和7年度 引継ぎ
- ・令和8年度 民間移管

■ 審議結果

- ・同内容で、7月25日厚生委員会へ報告することです承された。

■ その他、指摘事項等

- ・特になし